

原子力資金調達に関する声明

2026年3月10日掲載

我々、アルメニア、アルゼンチン、ベルギー、ブルガリア、カナダ、エストニア、フィンランド、フランス、ハンガリー、イタリア、日本、ヨルダン、モロッコ、モンゴル、オランダ、ポーランド、チェコ、ギリシャ、ルーマニア、ルワンダ、スロバキア、スロベニア、トルコ、ウクライナ、英国、ベトナムは、信頼性が高く、アフオーダブルで、低炭素のエネルギーに対する世界的な需要が高まっていることを認識するとともに、原子力エネルギーが責任ある形で導入される場合には、各国の優先事項に沿ってエネルギー安全保障や経済発展の取組に貢献し得ることを認める。

我々は、原子力エネルギープロジェクトのために十分に予測可能かつ多様な資金を動員することの重要性を認識する。これには、公的資金、国際金融機関、輸出信用機関、民間投資家、革新的な金融手段、資産規制の枠組みの組み合わせが含まれる。

我々は、国際金融機関が原子力エネルギー関連の能力構築に関与する最近の取り組みを歓迎する。具体的には、2025年6月の世界銀行グループと国際原子力機関（IAEA）の協力枠組み、その後結ばれたアジア開発銀行（ADB）、ラテンアメリカ開発銀行（CAF）、石油輸出機構（OPEC）国際開発基金それぞれとIAEAとの合意、欧州投資銀行（EIB）の関与と支援、欧州復興開発銀行（EBRD）の継続的関与が含まれる。

私たちは、エネルギー多様化を加速し、エネルギー安全保障の強化に資する、原子力発電及びより広範な原子力産業の拡大という長期的目標を支持する。

世界銀行グループ、ADB、CAF、OPEC 基金、EIB、及び EBRD は、国際原子力機関（IAEA）やその他の機関と連携し、原子力エネルギーの更なる開発に関心を持つ国々を支援している。